

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2009年7月2日 (02.07.2009)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2009/081810 A1

(51) 国際特許分類:
G02F 1/I33 (2006.01) G02F 1/I333 (2006.01)

5458522 大阪府大阪市阿倍野区長池町 22 番 22 号
Osaka (JP).

(21) 国際出願番号: PCT/JP2008/072951

(22) 国際出願日: 2008年12月17日 (17.12.2008)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:
特願 2007-328200
2007年12月20日 (20.12.2007) JP

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): シャープ
株式会社 (SHARP KABUSHIKI KAISHA) [JP/JP]; 〒

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 藤岡 章純 (FU-
JIOKA, Akizumi). 久保田 章敬 (KUBOTA, Akinori).

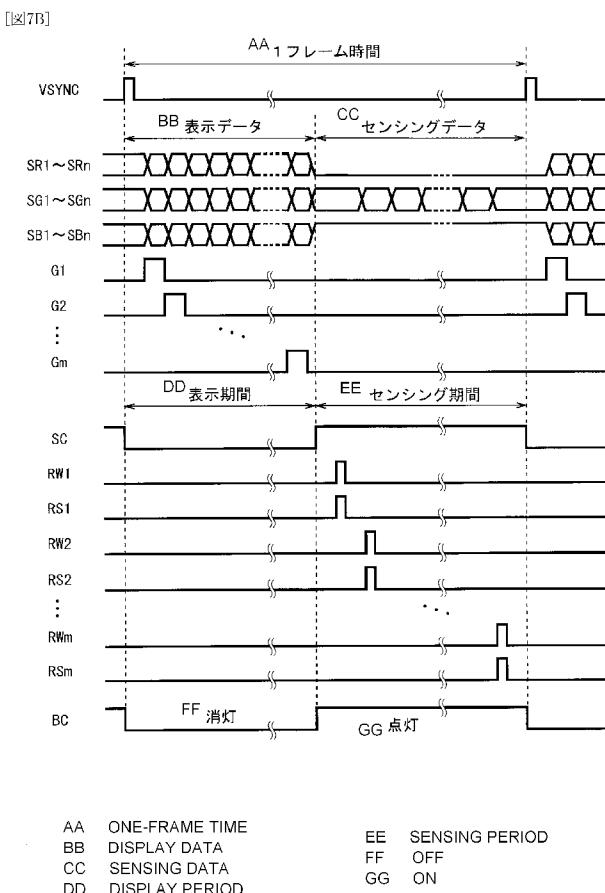
(74) 代理人: 島田 明宏 (SHIMADA, Akihiro); 〒6340078
奈良県橿原市八木町1丁目10番3号 萬盛庵ビル
島田特許事務所 Nara (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が
可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG,
BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE,
DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH,
GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM,
KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA,
MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI,

/ 続葉有 /

(54) Title: DISPLAY DEVICE HAVING OPTICAL SENSOR

(54) 発明の名称: 光センサ付き表示装置



(57) Abstract: Provided is a display device having a plurality of optical sensors arranged on a display panel. The display panel can be operated by touching the panel with a finger or a pen. A liquid crystal panel (11) having built-in sensors includes a plurality of pixel circuits (1) and a plurality of optical sensors (2) which are arranged two-dimensionally. An MPU (18) selects a mode for detecting a shadow image of an object or a mode for detecting a reflected image of the object according to the illuminance of the outside light. One frame period is divided into a display period and a sensing period. A backlight (14) is controlled to be ON during the display period of the shadow mode and the sensing period of the reflected image mode and OFF during the sensing period of the shadow mode and the display period of the reflected image mode. Thus, it is possible to increase the detection accuracy of the touch position while suppressing the power consumption by the backlight.

(57) 要約: 本発明は、表示パネルに複数の光センサを設け、指やペンで画面に触れることにより操作可能な表示装置に関する。センサ内蔵液晶パネル(11)は、2次元状に配置された複数の画素回路(1)と複数の光センサ(2)を含む。MPU(18)は、外光の照度に基づき、対象物の画像を検知するモードか、対象物の反射像を検知するモードかを選択する。1フレーム期間は、表示期間とセンシング期間に分割される。バックライト(14)は、影像モードの表示期間と反射像モードのセンシング期間では点灯し、影像モードのセンシング期間と反射像モードの表示期間では消灯するように制御される。本発明によると、バックライトの消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

WO 2009/081810 A1



NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY,

KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 國際調査報告書

明細書

光センサ付き表示装置

技術分野

[0001] 本発明は、表示装置に関し、特に、表示パネルに複数の光センサを設けた表示装置に関する。

背景技術

[0002] 近年、指やペンなどで画面に触れることにより操作可能な電子機器が普及している。また、表示画面内のタッチ位置を検出する方法として、表示パネルに複数の光センサを設け、指などが画面に接近したときにできる影像を光センサを用いて検知する方法が知られている。

[0003] これに関連して特許文献1には、表示部に表示データを表示するための表示期間ではバックライトを点灯させ、センサ部からのセンサ出力を読み出すセンス期間ではバックライトを消灯させる表示装置が記載されている。この表示装置によれば、影像を検知するときのバックライト光の影響を削減し、光センサの検出精度を向上させることができる。

[0004] ところが、影像を検知する方法では、外光の照度が低い(周囲が暗い)ときに、光センサで得られた画像内で影像と背景の区別が困難になり、タッチ位置を正しく検出できないことがある。そこで、バックライトを備えた表示装置については、バックライト光が指に当たったときの反射像を光センサを用いて検知する方法も考案されている。

特許文献1:日本国特開2006-317682号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0005] しかしながら、反射像を検知する方法を用いた場合のバックライト制御については、これまでに具体的な方法は考案されていない。このため、従来と同様にバックライトの輝度を一定にする場合、輝度を低くするとタッチ位置の検出精度が低下し、輝度を高くするとバックライトの消費電力が増大するという問題がある。

[0006] それ故に、本発明は、複数の光センサを備えた表示装置について、バックライトの

消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0007] 本発明の第1の局面は、複数の光センサを備えた表示装置であって、
2次元状に配置された複数の画素回路および複数の光センサを含む表示パネルと
、
前記表示パネルを駆動する駆動回路と、
前記表示パネルの背面に光を照射するバックライトと、
対象物の反射像を検知するときには、前記光センサから信号を読み出すセンシング期間では、前記画素回路に信号を書き込む表示期間よりも前記光センサで検知される光の量が多くなるように前記バックライトを制御するバックライト制御部とを備える
。
- [0008] 本発明の第2の局面は、本発明の第1の局面において、
対象物の影像を検知する影像モードか、対象物の反射像を検知する反射像モード
かを選択する動作モード選択部をさらに備え、
前記バックライト制御部は、反射像モードが選択されたときには、センシング期間では表示期間よりも前記光センサで検知される光の量が多くなるように前記バックライトを制御することを特徴とする。
- [0009] 本発明の第3の局面は、本発明の第2の局面において、
前記バックライト制御部は、反射像モードが選択されたときには、センシング期間では表示期間よりも輝度が高くなるように前記バックライトを制御することを特徴とする。
- [0010] 本発明の第4の局面は、本発明の第3の局面において、
前記バックライト制御部は、影像モードが選択されたときには、センシング期間では表示期間よりも輝度が低くなるように前記バックライトを制御することを特徴とする。
- [0011] 本発明の第5の局面は、本発明の第2の局面において、
前記バックライトは複数色の光源を含み、
前記バックライト制御部は、前記光センサの受光特性に応じて前記光源の点灯状態を制御することを特徴とする。
- [0012] 本発明の第6の局面は、本発明の第5の局面において、

前記バックライト制御部は、反射像モードが選択されたときには、センシング期間では前記光センサの受光感度が高い色の光源を優先して点灯させることを特徴とする。

[0013] 本発明の第7の局面は、本発明の第6の局面において、

前記バックライト制御部は、影像モードが選択されたときには、センシング期間では前記光センサの受光感度が低い色の光源を優先して点灯させることを特徴とする。

[0014] 本発明の第8の局面は、本発明の第2の局面において、

外光の照度を検知する照度センサをさらに備え、

前記モード選択部は、前記照度センサで検知された照度に基づき、影像モードか反射像モードかを選択することを特徴とする。

[0015] 本発明の第9の局面は、本発明の第2の局面において、

前記表示パネルに供給される表示データの特性を求める特性検出部をさらに備え、

前記モード選択部は、前記特性検出部で求めた特性に基づき、影像モードか反射像モードかを選択することを特徴とする。

[0016] 本発明の第10の局面は、本発明の第9の局面において、

前記特性抽出部は、前記表示データの特性として、前記光センサの受光感度が高い色の量を求ることを特徴とする。

[0017] 本発明の第11の局面は、2次元状に配置された複数の画素回路および複数の光センサを含む表示パネルと、前記表示パネルを駆動する駆動回路と、前記表示パネルの背面に光を照射するバックライトとを備えた表示装置の駆動方法であって、

前記駆動回路を用いて、前記画素回路に信号を書き込むステップと、

前記駆動回路を用いて、前記光センサから信号を読み出すステップと、

対象物の反射像を検知するときには、前記光センサから信号を読み出すセンシング期間では、前記画素回路に信号を書き込む表示期間よりも前記光センサで検知される光の量が多くなるように前記バックライトを制御するステップとを備える。

発明の効果

[0018] 本発明の第1または第11の局面によれば、対象物の反射像を検知するときには、

センシング期間では表示期間よりも光センサで検知される光(反射光)の量を多くすることにより、バックライトの消費電力を抑制しながら、反射像の輝度を高くして、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

- [0019] 本発明の第2の局面によれば、状況に応じて好適な動作モードを選択すると共に、反射像モードのセンシング期間では表示期間よりも光センサで検知される光(反射光)の量を多くすることにより、バックライトの消費電力を抑制しながら、反射像の輝度を高くして、反射像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができる。
- [0020] 本発明の第3の局面によれば、反射像モードのセンシング期間では表示期間よりもバックライトの輝度を高くすることにより、光センサで検知される光(反射光)の量を多くすることができる。これにより、バックライトの消費電力を抑制しながら、反射像の輝度を高くして、反射像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができる。
- [0021] 本発明の第4の局面によれば、影像モードのセンシング期間では表示期間よりもバックライトの輝度を低くすることにより、光センサで検知される光の量を少なくすることができます。これにより、影像を検知するときのバックライト光の影響を削減し、影像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができます。
- [0022] 本発明の第5の局面によれば、光センサの受光特性に応じて複数色の光源の点灯状態を制御することにより、光センサの受光感度を状況に応じて好適に制御し、タッチ位置の検出精度を高めることができます。
- [0023] 本発明の第6の局面によれば、反射像モードのセンシング期間では光センサの受光感度が高い色の光源を優先して点灯させることにより、光センサで検知される光(反射光)の量を多くすることができる。これにより、バックライトの消費電力を抑制しながら、反射像の輝度を高くして、反射像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができます。
- [0024] 本発明の第7の局面によれば、影像モードのセンシング期間では光センサの受光感度が低い色の光源を優先して点灯させることにより、光センサで検知される光の量を少なくすることができる。これにより、影像を検知するときのバックライト光の影響を削減し、影像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができます。
- [0025] 本発明の第8の局面によれば、外光の照度が高いときには影像を検知しやすく、外

光の照度が低いときには影像を検知しにくい点を考慮して、外光の照度に基づき好適な動作モードを選択し、バックライトの消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

[0026] 本発明の第9の局面によれば、表示データの特性に基づき好適な動作モードを選択し、バックライトの消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

[0027] 本発明の第10の局面によれば、光センサの受光感度が高い色の量が少ないときには影像を検知しやすく、その量が多いときには影像を検知しにくい点を考慮して、光センサの受光感度が高い色の量に基づき好適な動作モードを選択し、バックライトの消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

図面の簡単な説明

[0028] [図1]本発明の第1の実施形態に係る液晶表示装置の構成を示すブロック図である。

[図2]図1に示す装置の液晶パネルの構成と周辺回路を示すブロック図である。

[図3]図1に示す装置の液晶パネルの断面とバックライトの配置位置を示す図である。

[図4A]図1に示す装置における影像を検知する方法の原理を示す図である。

[図4B]図1に示す装置における反射像を検知する方法の原理を示す図である。

[図5]図1に示す装置によるタッチ位置検出処理を示すフローチャートである。

[図6]図1に示す装置によるバックライト制御を示すテーブルである。

[図7A]図1に示す装置の影像モードのタイミングチャートである。

[図7B]図1に示す装置の反射像モードのタイミングチャートである。

[図8A]指の像を含むスキャン画像の第1の例を示す図である。

[図8B]指の像を含むスキャン画像の第2の例を示す図である。

[図8C]指の像を含むスキャン画像の第3の例を示す図である。

[図8D]指の像を含むスキャン画像の第4の例を示す図である。

[図9]本発明の第2の実施形態に係る液晶表示装置の構成を示すブロック図である。

[図10]図9に示す装置によるバックライト制御を示すテーブルである。

[図11A]図9に示す装置の影像モードのタイミングチャートである。

[図11B]図9に示す装置の反射像モードのタイミングチャートである。

[図12]本発明の第3の実施形態に係る液晶表示装置の構成を示すブロック図である。

。

[図13]図12に示す装置によるタッチ位置検出処理を示すフローチャートである。

符号の説明

- [0029] 1…画素回路
2…光センサ
6…フォトダイオード
10、20、30…液晶表示装置
11…センサ内蔵液晶パネル
12…パネル駆動回路
13、23…バックライト電源回路
14、24…バックライト
15…A／D変換器
16、36…画像処理部
17…照度センサ
18、28、38…マイクロプロセッサユニット(MPU)
19、29…LED
41…走査信号線駆動回路
42…データ信号線駆動回路
43…センサ行駆動回路
44…センサ出力アンプ
45～48…スイッチ
61…外光
62…バックライト光
63…対象物

発明を実施するための最良の形態

- [0030] (第1の実施形態)

図1は、本発明の第1の実施形態に係る液晶表示装置の構成を示すブロック図で

ある。図1に示す液晶表示装置10は、センサ内蔵液晶パネル11、パネル駆動回路12、バックライト電源回路13、バックライト14、A／D変換器15、画像処理部16、照度センサ17、および、マイクロプロセッサユニット(以下、MPUという)18を備えている。

[0031] センサ内蔵液晶パネル11(以下、液晶パネル11という)は、2次元状に配置された複数の画素回路と複数の光センサを含んでいる(詳細は後述)。液晶表示装置10には、外部から表示データDinが入力される。入力された表示データDinは、画像処理部16を経由してパネル駆動回路12に供給される。パネル駆動回路12は、液晶パネル11の画素回路に表示データDinに応じた電圧を書き込む。これにより、液晶パネル11には表示データDinに基づく画像が表示される。

[0032] バックライト14は、複数の白色LED(Light Emitting Diode)19を含み、液晶パネル11の背面に光(バックライト光)を照射する。バックライト電源回路13は、MPU18から出力されたバックライト制御信号BCに従い、バックライト14に電源電圧を供給するか否かを切り替える。以下、バックライト電源回路13は、バックライト制御信号BCがハイレベルのときには電源電圧を供給し、バックライト制御信号BCがローレベルのときには電源電圧を供給しないものとする。バックライト14は、バックライト制御信号BCがハイレベルである間は点灯し、バックライト制御信号BCがローレベルである間は消灯する。

[0033] 液晶パネル11は、光センサの出力信号をセンサ出力信号SSとして出力する。A／D変換器15は、アナログのセンサ出力信号SSをデジタル信号に変換する。画像処理部16は、A／D変換器15から出力されたデジタル信号に基づき、デジタル画像(以下、スキャン画像という)を生成する。このスキャン画像には、液晶パネル11の表面付近にある検知すべき物体(例えば、指やペンなど。以下、対象物という)の像が含まれていることがある。そこで画像処理部16は、スキャン画像に対して画像認識処理を行い、スキャン画像内の対象物の位置を求める。MPU18は、画像処理部16による画像認識結果に基づき、タッチ位置を示す座標データCoutを求めて出力する。

[0034] 照度センサ17は、外光の照度を検知し、検知した照度を示す照度データLXを出力する。照度センサ17は、受光面にバックライト光が入射しないように配置される。MPU18は、照度データLXに基づき、対象物の影像を検知するモード(以下、影像モ

ードという)か、対象物の反射像を検知するモード(以下、反射像モードという)かを選択する。反射像モードでは、対象物の反射像だけを検知してもよく、対象物の画像と反射像の両方を検知してもよい。以下、MPU18で選択されたモードを動作モードMDという。

- [0035] MPU18は、動作モードMDに基づき、バックライト制御を行う。液晶表示装置10では、1フレーム時間は、画素回路に信号(表示データDinに応じた電圧信号)を書き込む表示期間と、光センサから信号(光量に応じた電圧信号)を読み出すセンシング期間とに分割される。MPU18は、表示期間とセンシング期間について、動作モードMDに応じてバックライト14を点灯させるか消灯させるかを切り替える。また、動作モードMDはMPU18から画像処理部16に出力され、画像処理部16は動作モードMDに応じて画像認識処理のアルゴリズムを切り替える。なお、MPU18が画像認識処理の全部または一部を行ってもよい。
- [0036] 図2は、液晶パネル11の構成と周辺回路を示すブロック図である。図2に示すように、液晶パネル11は、m本の走査信号線G1～Gm、3n本のデータ信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBn、および、(m×3n)個の画素回路1を備えている。これに加えて液晶パネル11は、(m×n)個の光センサ2、m本のセンサ読み出し線RW1～RWm、および、m本のセンサリセット線RS1～RSmを備えている。液晶パネル11は、CG (Continuous Grain)シリコンを用いて形成される。
- [0037] 走査信号線G1～Gmは、互いに平行に配置される。データ信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBnは、走査信号線G1～Gmと直交するように互いに平行に配置される。センサ読み出し線RW1～RWmとセンサリセット線RS1～RSmは、走査信号線G1～Gmと平行に配置される。
- [0038] 画素回路1は、走査信号線G1～Gmとデータ信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBnの交点近傍に1個ずつ設けられる。画素回路1は、列方向(図2では縦方向)にm個ずつ、行方向(図2では横方向)に3n個ずつ、全体として2次元状に配置される。画素回路1は、何色のカラーフィルタを設けるかによって、R画素回路1r、G画素回路1gおよびB画素回路1bに分類される。3種類の画素回路1r、1g、1bは、行方向に並べて配置され、3個で1個の画素を形成する。

- [0039] 画素回路1は、TFT(Thin Film Transistor)3と液晶容量4を含んでいる。TFT3のゲート端子は走査信号線Gi(iは1以上m以下の整数)に接続され、ソース端子はデータ信号線SRj、SGj、SBj(jは1以上n以下の整数)のいずれかに接続され、ドレン端子は液晶容量4の一方の電極に接続される。液晶容量4の他方の電極には、共通電極電圧が印加される。以下、G画素回路1gに接続されたデータ信号線SG1～SGnをGデータ信号線、B画素回路1bに接続されたデータ信号線SB1～SBnをBデータ信号線という。なお、画素回路1は補助容量を含んでいてもよい。
- [0040] 画素回路1の光透過率(サブ画素の輝度)は、画素回路1に書き込まれた電圧によって定まる。走査信号線Giとデータ信号線SXj(XはR、G、Bのいずれか)に接続された画素回路1にある電圧を書き込むためには、走査信号線Giにハイレベル電圧(TFT3をオン状態にする電圧)を印加し、データ信号線SXjに書き込むべき電圧を印加すればよい。表示データDinに応じた電圧を画素回路1に書き込むことにより、サブ画素の輝度を所望のレベルに設定することができる。
- [0041] 光センサ2は、コンデンサ5、フォトダイオード6およびセンサプリアンプ7を含み、画素ごとに設けられる。コンデンサ5の一方の電極は、フォトダイオード6のカソード端子に接続される(以下、この接続点を節点Aという)。コンデンサ5の他方の電極はセンサ読み出し線RWiに接続され、フォトダイオード6のアノード端子はセンサリセット線RSiに接続される。センサプリアンプ7は、ゲート端子が節点Aに接続され、ドレン端子がBデータ信号線SBjに接続され、ソース端子がGデータ信号線SGjに接続されたTFTで構成される。
- [0042] センサ読み出し線RWiやBデータ信号線SBjなどに接続された光センサ2で光量を検知するためには、センサ読み出し線RWiとセンサリセット線RSiに所定の電圧を印加し、Bデータ信号線SBjに電源電圧VDDを印加すればよい。センサ読み出し線RWiとセンサリセット線RSiに所定の電圧を印加した後、フォトダイオード6に光が入射すると、入射光量に応じた電流がフォトダイオード6に流れ、節点Aの電圧は流れた電流の分だけ低下する。Bデータ信号線SBjに電源電圧VDDを印加すると、節点Aの電圧はセンサプリアンプ7で増幅され、Gデータ信号線SGjには増幅後の電圧が出力される。したがって、Gデータ信号線SGjの電圧に基づき、光センサ2で検知さ

れた光量を求めることができる。

- [0043] 液晶パネル11の周辺には、走査信号線駆動回路41、データ信号線駆動回路42、センサ行駆動回路43、p個(pは1以上n以下の整数)のセンサ出力アンプ44、および、複数のスイッチ45～48が設けられる。走査信号線駆動回路41、データ信号線駆動回路42およびセンサ行駆動回路43は、図1ではパネル駆動回路12に相当する。
- [0044] データ信号線駆動回路42は、3n本のデータ信号線に対応して3n個の出力端子を有する。Gデータ信号線SG1～SGnとこれに対応したn個の出力端子との間にはスイッチ45が1個ずつ設けられ、Bデータ信号線SB1～SBnとこれに対応したn個の出力端子との間にはスイッチ46が1個ずつ設けられる。Gデータ信号線SG1～SGnはp本ずつのグループに分けられ、グループ内でk番目(kは1以上p以下の整数)のGデータ信号線とk番目のセンサ出力アンプ44の入力端子との間にはスイッチ47が1個ずつ設けられる。Bデータ信号線SB1～SBnは、いずれもスイッチ48の一端に接続され、スイッチ48の他端には電源電圧VDDが印加される。図2に含まれるスイッチ45～47の個数はn個であり、スイッチ48の個数は1個である。
- [0045] 図2に示す回路は、表示期間とセンシング期間で異なる動作を行う。表示期間では、スイッチ45、46はオン状態、スイッチ47、48はオフ状態となる。これに対してセンシング期間では、スイッチ45、46はオフ状態、スイッチ48はオン状態となり、スイッチ47はGデータ信号線SG1～SGnがグループごとに順にセンサ出力アンプ44の入力端子に接続されるように時分割でオン状態となる。
- [0046] 表示期間では、走査信号線駆動回路41とデータ信号線駆動回路42が動作する。走査信号線駆動回路41は、タイミング制御信号C1に従い、走査信号線G1～Gmの中から1ライン時間ごとに1本の走査信号線を選択し、選択した走査信号線にはハイレベル電圧を印加し、残りの走査信号線にはローレベル電圧を印加する。データ信号線駆動回路42は、画像処理部16から出力された表示データDR、DG、DBに基づき、データ信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBnを線順次方式で駆動する。より詳細には、データ信号線駆動回路42は、表示データDR、DG、DBを少なくとも1行分ずつ記憶し、1ライン時間ごとに1行分の表示データに応じた電圧をデータ

信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBnに印加する。なお、データ信号線駆動回路42は、データ信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBnを点順次方式で駆動してもよい。

- [0047] センシング期間では、センサ行駆動回路43とセンサ出力アンプ44が動作する。センサ行駆動回路43は、タイミング制御信号C2に従い、センサ読み出し線RW1～RWmとセンサリセット線RS1～RSmの中から1ライン時間ごとに信号線を1本ずつ選択し、選択したセンサ読み出し線とセンサリセット線には所定の読み出し用電圧とリセット用電圧を印加し、それ以外の信号線には選択時と異なる電圧を印加する。なお、典型的には、表示期間とセンシング期間では、1ライン時間の長さは異なる。センサ出力アンプ44は、スイッチ47によって選択された電圧を増幅し、センサ出力信号SS1～SSpとして出力する。
- [0048] 図3は、液晶パネル11の断面とバックライト14の配置位置を示す図である。液晶パネル11は、2枚のガラス基板51a、51bの間に液晶層52を挟み込んだ構造を有する。一方のガラス基板51aには3色のカラーフィルタ53r、53g、53b、遮光膜54、対向電極55などが設けられ、他方のガラス基板51bには画素電極56、データ信号線57、光センサ2などが設けられる。図3に示すように、光センサ2に含まれるフォトダイオード6は、青色カラーフィルタ53bを設けた画素電極56の近傍に設けられる(理由は後述)。ガラス基板51a、51bの対向する面には配向膜58が設けられ、他方の面には偏光板59が設けられる。液晶パネル11の2枚の面のうちガラス基板51a側の面が表面になり、ガラス基板51b側の面が背面になる。バックライト14は、液晶パネル11の背面側に設けられる。
- [0049] 液晶表示装置10は、液晶画面内のタッチ位置を検知するときに、影像を検知する方法と反射像(あるいは、影像と反射像の両方)を検知する方法を切り替えて使用する。図4Aは影像を検知する方法の原理を示す図であり、図4Bは反射像を検知する方法の原理を示す図である。影像を検知する方法(図4A)では、フォトダイオード6を含む光センサ2は、ガラス基板51aや液晶層52などを透過した外光61を検知する。このときに指などの対象物63が液晶パネル11の表面付近にあると、光センサ2に入射すべき外光61が対象物63によって遮られる。したがって、光センサ2を用いて、外

光61による対象物63の影像を検知することができる。

- [0050] 反射像を検知する方法(図4B)では、フォトダイオード6を含む光センサ2は、バックライト光62の反射光を検知する。より詳細には、バックライト14から出射されたバックライト光62は、液晶パネル11を透過して液晶パネル11の表面から外部に出る。このときに対象物63が液晶パネル11の表面付近にあると、バックライト光62は対象物63で反射する。例えば、人間の指の腹は光をよく反射する。バックライト光62の反射光は、ガラス基板51aや液晶層52などを透過して光センサ2に入射する。したがって、光センサ2を用いて、バックライト光62による対象物63の反射像を検知することができる。
- [0051] また、上記2つの方法を併用すれば、影像と反射像の両方を検知することができる。すなわち、光センサ2を用いて、外光61による対象物63の影像と、バックライト光62による対象物63の反射像とを同時に検知することができる。
- [0052] 液晶パネル11をCGシリコンで構成した場合、フォトダイオード6の受光感度は青色光では高く、赤色光や緑色光では低い。そこで青色光を受けやすくするために、フォトダイオード6は、図3に示すように、青色カラーフィルタ53bに対応した画素電極56の近傍に設けられる。このように受光感度が高い色の光を受けやすい位置にフォトダイオード6を配置することにより、フォトダイオード6で検知される光の量を多くし、光センサ2の受光感度を高めることができる。
- [0053] 図5は、液晶表示装置10によるタッチ位置検出処理を示すフローチャートである。図5に示す処理は、画像処理部16とMPU18によって1フレーム時間ごとに行われる。まず、照度センサ17からMPU18に対して、外光の照度を表す照度データLXが入力される(ステップS11)。次に、MPU18は、照度データLXに基づき、動作モードMDを選択する(ステップS12)。ステップS12では、外光の照度が所定の閾値以上のときには影像モードが選択され、外光の照度が閾値未満のときには反射像モードが選択される。
- [0054] 次に、MPU18は、動作モードMDに応じて、バックライト14を制御する(ステップS13)。ステップS13では、図6に示すバックライト制御が行われる。MPU18は、影像モードのときには、表示期間ではバックライト14を点灯させ、センシング期間ではバッ

クライト14を消灯させる。これに対して反射像モードのときには、MPU18は、表示期間ではバックライト14を消灯させ、センシング期間ではバックライト14を点灯させる。MPU18は、バックライト14を点灯させるときにはバックライト制御信号BCをハイレベルに設定し、バックライト14を消灯させるときにはバックライト制御信号BCをローレベルに設定する。

- [0055] 次に、画像処理部16には、A／D変換器15から出力されたデジタル信号が入力される(ステップS14)。次に、画像処理部16は、入力されたデジタル信号に基づき、スキャン画像を生成する(ステップS15)。次に、画像処理部16は、スキャン画像に対して、動作モードMDに応じた画像認識処理を行う(ステップS16)。ステップS16では、影像モードのときには影像を認識するための処理が行われ、反射像モードのときは反射像(あるいは、影像と反射像の両方)を認識するための処理が行われる。次に、MPU18は、画像処理部16による画像認識結果に基づき、タッチ位置を示す座標データCoutを求め、液晶表示装置10の外部に出力する(ステップS17)。このようにMPU18は、影像モードか反射像モードかを選択する動作モード選択部、および、動作モードに応じてバックライト14を制御するバックライト制御部として機能する。
- [0056] 図7Aは液晶表示装置10の影像モードのタイミングチャートであり、図7Bは液晶表示装置10の反射像モードのタイミングチャートである。図7Aと図7Bでは、バックライト制御信号BC以外の波形は同じである。図7Aと図7Bに示すように、垂直同期信号V SYNCは1フレーム時間ごとにハイレベルになり、1フレーム時間は表示期間とセンシング期間に分割される。センス信号SCは、表示期間かセンシング期間かを示す信号であり、表示期間ではローレベルになり、センシング期間ではハイレベルになる。
- [0057] 表示期間では、スイッチ45、46がオン状態になり、データ信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBnはいずれもデータ信号線駆動回路42に接続される。表示期間では、まず走査信号線G1の電圧がハイレベルになり、次に走査信号線G2の電圧がハイレベルになり、それ以降は走査信号線G3～Gmの電圧が順にハイレベルになる。走査信号線Giの電圧がハイレベルである間、データ信号線SR1～SRn、SG1～SGn、SB1～SBnには、走査信号線Giに接続された3n個の画素回路1に書き込むべき電圧が印加される。

- [0058] センシング期間では、スイッチ48がオン状態になり、スイッチ47は時分割でオン状態になる。このため、Bデータ信号線SB1～SBnには電源電圧VDDが固定的に印加され、Gデータ信号線SG1～SGnは時分割でセンサ出力アンプ44の入力端子に接続される。センシング期間では、まずセンサ読み出し線RW1とセンサリセット線RS1が選択され、次にセンサ読み出し線RW2とセンサリセット線RS2が選択され、それ以降はセンサ読み出し線RW3～RWmとセンサリセット線RS3～RSmが1組ずつ順に選択される。選択されたセンサ読み出し線とセンサリセット線には、それぞれ、読み出し用電圧とリセット用電圧が印加される。センサ読み出し線RWiとセンサリセット線RSiが選択されている間、Gデータ信号線SG1～SGnには、センサ読み出し線RWiに接続されたn個の光センサ2で検知された光量に応じた電圧が出力される。
- [0059] 影像モード(図7A)では、バックライト制御信号BCは、表示期間ではハイレベルになり、センシング期間ではローレベルになる。この場合、バックライト14は、表示期間では点灯し、センシング期間では消灯する。これに対して反射像モード(図7B)では、バックライト制御信号BCは、表示期間ではローレベルになり、センシング期間ではハイレベルになる。この場合、バックライト14は、表示期間では消灯し、センシング期間では点灯する。
- [0060] 以下、本実施形態に係る液晶表示装置10の効果を説明する。図8A～図8Dは、指の像を含むスキャン画像の例を示す図である。図8Aは外光の照度が高いときにバックライトを点灯させた場合のスキャン画像を示し、図8Bは外光の照度が高いときにバックライトを消灯させた場合のスキャン画像を示し、図8Cは外光の照度が低いときにバックライトを点灯させた場合のスキャン画像を示し、図8Dは外光の照度が低いときにバックライトを暗く点灯させた場合のスキャン画像を示す。
- [0061] 図8Aと図8Bに示すように、外光の照度が高いときには、明るい背景の中に暗い指の像(外光による影像)を含むスキャン画像が得られる。このときにバックライトを点灯させると(図8A)、バックライト光が指の腹で反射するために、スキャン画像内で指の腹に相当する部分が背景と同じ程度に明るくなる。このため、スキャン画像内で指(特に、指の先端部分)と背景の境界が不明瞭になり、タッチ位置の検出精度が低下する。そこで、液晶表示装置10は、外光の照度が高いときには影像モードを選択し、セ

ンシング期間ではバックライト14を消灯させる(図8B)。これにより、スキャン画像内で指の腹に相当する部分が暗くなるので、明るい背景の中でも指の像(影像)を正しく認識し、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

- [0062] 一方、図8Cと図8Dに示すように、外光の照度が低いときには、暗い背景の中に暗い指の像を含むスキャン画像が得られる。このときにバックライトを消灯させると、スキャン画像内で指と背景の区別が困難になり、タッチ位置を検知することがほとんどできなくなる。そこで、液晶表示装置10は、外光の照度が低いときには反射像モードを選択し、センシング期間ではバックライト14を点灯させる(図8C)。このとき、バックライト光は指の腹で反射するので、スキャン画像内で指の腹に相当する部分が明るくなる。したがって、暗い背景の中でも指の腹の像(反射像)を正しく認識し、タッチ位置の検出精度を高めることができる。
- [0063] 外光の照度が低いときにタッチ位置の検出精度を高めるためには、バックライトの輝度が高いことが好ましい。例えばバックライトを暗く点灯させた場合には図8Dに示すスキャン画像が得られるが、このスキャン画像では指の腹の像(反射像)が小さいために、タッチ位置を正しく検知することが困難である。ところが、バックライトの輝度を高くすると、バックライトの消費電力が増大するという問題が発生する。そこで、液晶表示装置10は、反射像モードの表示期間ではバックライト14を消灯させる。これにより、タッチ位置の検出精度を保ったまま、バックライトの消費電力を削減することができる。
- [0064] 以上に示すように、本実施形態に係る液晶表示装置10は、外光の照度に基づき影像モードか反射像モードかを選択し、動作モードに応じたバックライト制御と画像認識処理を行う。これにより、バックライト14は、影像モードの表示期間と反射像モードのセンシング期間では点灯し、影像モードのセンシング期間と反射像モードの表示期間では消灯するように制御される。
- [0065] このため、外光の照度が低いときには、反射像モードを選択し、センシング期間では表示期間よりもバックライト14の輝度を高くして、光センサ2で検知される光(反射光)の量を多くすることができる。これにより、バックライト14の消費電力を抑制しながら、反射像の輝度を高くして、反射像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができる。

できる。これに対して外光の照度が高いときには、影像モードを選択し、センシング期間では表示期間よりもバックライト14の輝度を低くして、光センサ2で検知される光の量を少なくすることができる。これにより、影像を検知するときのバックライト光の影響を削減し、影像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができる。このように外光の照度に基づき好適な動作モードを選択し、バックライト14の消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

[0066] 表示期間とセンシング期間でバックライトの輝度が同じである液晶表示装置(以下、従来の装置という)と対比して、上記の効果を具体的に説明する。液晶表示装置10において従来の装置と同じ精度で反射像を検知するためには、反射像モードのセンシング期間におけるバックライト14の輝度を従来の装置と同じレベルにすればよい。一方、液晶表示装置10では、バックライト14の輝度は、反射像モードの表示期間ではセンシング期間よりも低く制御される。したがって、液晶表示装置10によれば、従来の装置と同じ精度で反射像を検知しながら、バックライト14の消費電力を削減することができる。ただし、この場合、液晶表示装置10の表示画面の輝度は、従来の装置よりも低くなる。

[0067] そこで、表示画面の輝度が低下しないように、液晶表示装置10では従来の装置よりもバックライト14の輝度を高くしてもよい。この場合、反射像モードのセンシング期間におけるバックライト14の輝度は従来の装置よりも高くなるので、光センサ2を用いて従来の装置よりも明瞭な反射像を検知することができる。したがって、液晶表示装置10によれば、バックライト14の消費電力を増大させることなく、従来の装置よりもタッチ位置の検出精度を高めることができる。

[0068] なお、以上の説明では、液晶表示装置10は、影像モードのセンシング期間と反射像モードの表示期間ではバックライト14を消灯させることとしたが、影像モードのセンシング期間と反射像モードの表示期間ではバックライト14を暗く点灯させてもよい。一般的には、影像モードのセンシング期間では表示期間よりも輝度が低くなるようにバックライトを制御し、反射像モードのセンシング期間では表示期間よりも輝度が高くなるようにバックライトを制御することにより、バックライトの消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

[0069] (第2の実施形態)

図9は、本発明の第2の実施形態に係る液晶表示装置の構成を示すブロック図である。図9に示す液晶表示装置20は、第1の実施形態に係る液晶表示装置10(図1)において、バックライト電源回路13、バックライト14およびMPU18をバックライト電源回路23、バックライト24およびMPU28に置換したものである。本実施形態の構成要素のうち、第1の実施形態と同一の構成要素については、同一の参照符号を付して説明を省略する。

[0070] バックライト24は、赤色LED29r、緑色LED29gおよび青色LED29を複数個ずつ含んでいる。3種類のLED29r、29g、29bは、1フレーム時間内に順に所定の時間ずつ点灯するように制御される。バックライト電源回路23は、MPU28から出力された3本のバックライト制御信号BCr、BCg、BCbに従い、赤色LED29r、緑色LED29gおよび青色LED29bに電源電圧を供給するか否かを個別に切り替える。バックライト電源回路23は、バックライト制御信号BCrがハイレベルのときには赤色LED29rに対して電源電圧を供給し、バックライト制御信号BCrがローレベルのときには赤色LED29rに対して電源電圧を供給しない。赤色LED29rは、バックライト制御信号BCrがハイレベルである間は点灯し、バックライト制御信号BCrがローレベルである間は消灯する。緑色LED29gと青色LED29も、これと同様である。

[0071] 画像処理部16とMPU28は、図5に示すタッチ位置検出処理を行う。ただし、ステップS13では、図10に示すバックライト制御が行われる。図11Aは液晶表示装置20の影像モードのタイミングチャートであり、図11Bは液晶表示装置20の反射像モードのタイミングチャートである。図11Aと図11Bでは、バックライト制御信号BCr、BCg、BCb以外の波形は同じである。

[0072] 影像モード(図11A)では、MPU28は、表示期間ではバックライト制御信号BCb、BCgを順に所定の時間ずつハイレベルに設定し、センシング期間ではバックライト制御信号BCrをハイレベルに設定する。このため、表示期間では青色LED29rと緑色LED29gが所定の時間ずつ点灯し、センシング期間では赤色LED29rが点灯する。これに対して反射像モード(図11B)では、MPU28は、表示期間ではバックライト制御信号BCr、BCgを順に所定の時間ずつハイレベルに設定し、センシング期間では

バックライト制御信号BCbをハイレベルに設定する。このため、表示期間では赤色LED29rと緑色LED29gが所定の時間ずつ点灯し、センシング期間では青色LED29bが点灯する(図10を参照)。

- [0073] 以下、本実施形態に係る液晶表示装置20の効果を説明する。上述したように、液晶パネル11をCGシリコンで構成した場合、フォトダイオード6の受光感度は青色光では高く、赤色光や緑色光では低い。このため、センシング期間で青色LED29bを点灯させると、赤色LED29rや緑色LED29gを点灯させたときよりも、光センサ2の受光感度が高くなる。光センサ2の受光感度が高いことは、対象物の影像を検知するためには好ましくないが、対象物の反射像を検知するためには好ましい。
- [0074] そこで、液晶表示装置20は、反射像モードのセンシング期間では、光センサ2の受光感度が高い青色の光源(青色LED29b)を優先して点灯させる。これにより、反射像モードのセンシング期間では、光センサ2で検知される光の量が多くなるので、バックライト24の消費電力を抑制しながら、反射像を明瞭にして、反射像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができる。また、液晶表示装置20は、反射像モードのセンシング期間では、光センサ2の受光感度が低い色の光源(赤色LED29rと緑色LED29g)を優先して点灯させる。これにより、影像モードのセンシング期間では、光センサ2で検知される光の量が少なくなるので、影像を検知するときのバックライト光の影響を削減し、反射像を不明瞭にして、影像モードのタッチ位置の検出精度を高めることができる。
- [0075] なお、液晶表示装置20では3種類のLED29r、29g、29bは1フレーム時間内に順に所定の時間ずつ点灯することとしたが、2種類以上のLEDを同時に点灯させてもよく、3種類のLEDをすべて同時に消灯させてもよい。一般的には、反射像モードのセンシング期間では光センサの受光感度が高い色の光源を優先して点灯させることにより、バックライトの消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。このように光センサの受光特性に応じて、バックライトを構成する複数色の光源の点灯状態を制御することにより、光センサの受光感度を状況に応じて好適に制御し、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

[0076] (第3の実施形態)

図12は、本発明の第3の実施形態に係る液晶表示装置の構成を示すブロック図である。図12に示す液晶表示装置30は、第1の実施形態に係る液晶表示装置10(図1)から照度センサ17を除去し、画像処理部16とMPU18を画像処理部36とMPU38に置換したものである。本実施形態の構成要素のうち、第1の実施形態と同一の構成要素については、同一の参照符号を付して説明を省略する。

[0077] 液晶表示装置30に入力された表示データDinは、画像処理部36を経由してパネル駆動回路12に供給される。画像処理部36は、表示データDinを1フレーム分記憶し、1フレーム分の表示データDinに含まれる青色成分の割合(以下、青色含有率という)を求め、青色含有率を示す青色含有率データBXを出力する。MPU38は、動作モードを選択するときに、照度データLXに代えて青色含有率データBXを使用する。画像処理部36は、表示データDinに含まれる、光センサ2の受光感度が高い色の量を求める特性検出部として機能する。

[0078] 図13は、液晶表示装置30によるタッチ位置検出処理を示すフローチャートである。図13に示す処理は、画像処理部36とMPU38によって1フレーム時間ごとに行われる。まず、画像処理部36は、表示データDinの青色含有率を求め、青色含有率データBXを出力する(ステップS31)。次に、MPU38は、青色含有率データBXに基づき、動作モードMDを選択する(ステップS32)。ステップS32では、青色含有率が所定の閾値未満のときには影像モードが選択され、青色含有率が閾値以上のときには反射像モードが選択される。ステップS33以降の処理は、第1の実施形態と同じであるので、ここでは説明を省略する。

[0079] 以下、本実施形態に係る液晶表示装置30の効果を説明する。上述したように、液晶パネル11をCGシリコンで構成した場合、フォトダイオード6の受光感度は青色光では高く、赤色光や緑色光では低い。このため、表示データDinに青色成分が多く含まれている場合には、光センサ2の受光感度が高くなる。光センサ2の受光感度が高いことは、対象物の影像を検知するためには好ましくないが、対象物の反射像を検知するためには好ましい。

[0080] そこで、液晶表示装置30は、表示データDinの青色含有率が低いときには影像モ

ードを選択し、青色含有率が高いときには反射像モードを選択する。このように、青色の量が少ないとときには影像を検知しやすく、青色の量が多いときには反射像を検知やすい点を考慮して、青色の量に基づき好適な動作モードを選択することにより、バックライト14の消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができる。

[0081] なお、図12に示す液晶表示装置30は、第1の実施形態に係る液晶表示装置10を変形したものであるが、第2の実施形態に係る液晶表示装置20を変形して、同様の液晶表示装置を構成することができる。また、これらの液晶表示装置に外光の強度を検知する照度センサを設けてもよい。照度センサを設けた液晶表示装置では、MPUは、画像処理部から出力された青色含有率データと照度センサから出力された照度データとにに基づき、影像モードか反射像モードかを選択する。

[0082] また、第1～第3の実施形態では、液晶パネル11には光センサ2を画素ごとに設けることとしたが、光センサ2を複数の画素ごとに設けてもよく、サブ画素ごとに設けてもよい。また、バックライト14をLEDではなく、例えば冷陰極管(CCFL:Cold Cathode Fluorescent Lamp)などで構成してもよい。また、液晶パネル11をアモルファスシリコンで構成した場合、フォトダイオード6の受光感度は赤色光では高く、緑色光や青色光では低くなる。したがって、この場合には、青色を赤色と読み替えて第1～第3の実施形態と同様の液晶表示装置を構成すればよい。また、上述した方法で液晶表示装置以外の表示装置を構成することもできる。

産業上の利用可能性

[0083] 本発明の表示装置は、バックライトの消費電力を抑制しながら、タッチ位置の検出精度を高めることができるという特徴を有するので、液晶パネルに複数の光センサを設けた液晶表示装置など、各種のバックライトを備えた光センサ付き表示装置に利用することができる。

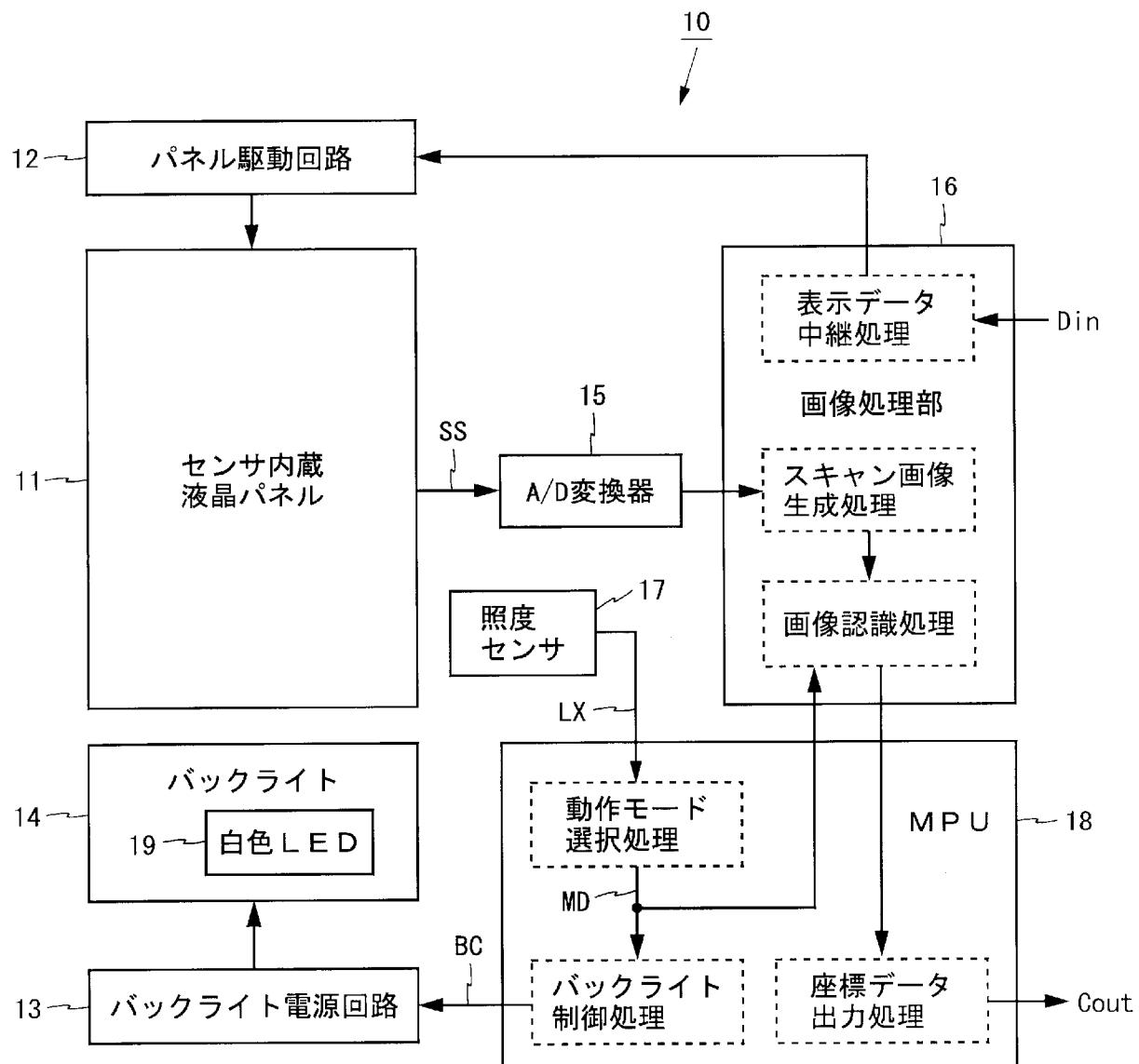
請求の範囲

- [1] 複数の光センサを備えた表示装置であつて、
2次元状に配置された複数の画素回路および複数の光センサを含む表示パネルと
、
前記表示パネルを駆動する駆動回路と、
前記表示パネルの背面に光を照射するバックライトと、
対象物の反射像を検知するときには、前記光センサから信号を読み出すセンシング期間では、前記画素回路に信号を書き込む表示期間よりも前記光センサで検知される光の量が多くなるように前記バックライトを制御するバックライト制御部とを備えた、表示装置。
- [2] 対象物の影像を検知する影像モードか、対象物の反射像を検知する反射像モードかを選択する動作モード選択部をさらに備え、
前記バックライト制御部は、反射像モードが選択されたときには、センシング期間では表示期間よりも前記光センサで検知される光の量が多くなるように前記バックライトを制御することを特徴とする、請求項1に記載の表示装置。
- [3] 前記バックライト制御部は、反射像モードが選択されたときには、センシング期間では表示期間よりも輝度が高くなるように前記バックライトを制御することを特徴とする、請求項2に記載の表示装置。
- [4] 前記バックライト制御部は、影像モードが選択されたときには、センシング期間では表示期間よりも輝度が低くなるように前記バックライトを制御することを特徴とする、請求項3に記載の表示装置。
- [5] 前記バックライトは複数色の光源を含み、
前記バックライト制御部は、前記光センサの受光特性に応じて前記光源の点灯状態を制御することを特徴とする、請求項2に記載の表示装置。
- [6] 前記バックライト制御部は、反射像モードが選択されたときには、センシング期間では前記光センサの受光感度が高い色の光源を優先して点灯させることを特徴とする、請求項5に記載の表示装置。
- [7] 前記バックライト制御部は、影像モードが選択されたときには、センシング期間では

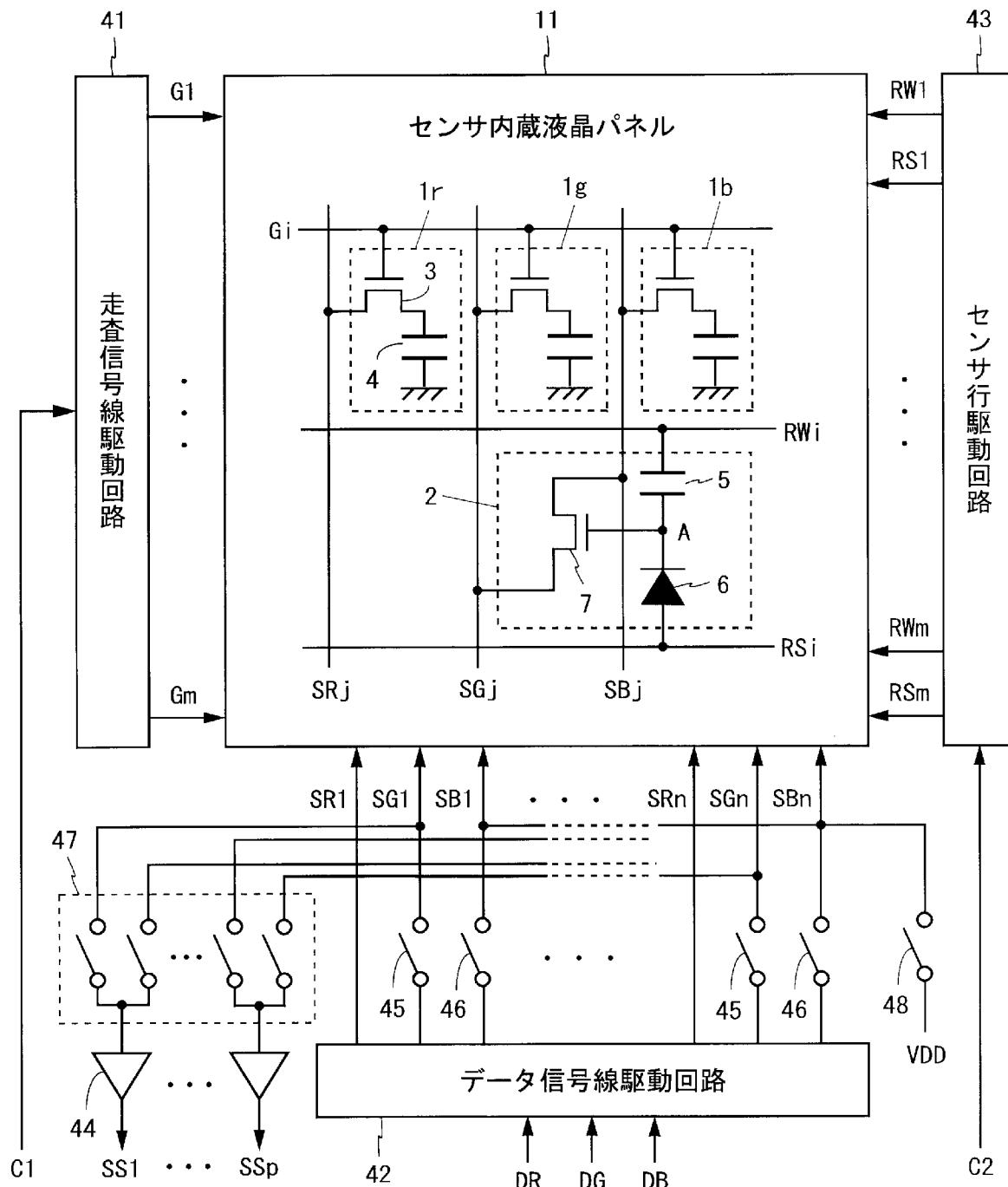
前記光センサの受光感度が低い色の光源を優先して点灯させることを特徴とする、請求項6に記載の表示装置。

- [8] 外光の照度を検知する照度センサをさらに備え、
前記モード選択部は、前記照度センサで検知された照度に基づき、影像モードか反射像モードかを選択することを特徴とする、請求項2に記載の表示装置。
- [9] 前記表示パネルに供給される表示データの特性を求める特性検出部をさらに備え
、
前記モード選択部は、前記特性検出部で求めた特性に基づき、影像モードか反射像モードかを選択することを特徴とする、請求項2に記載の表示装置。
- [10] 前記特性抽出部は、前記表示データの特性として、前記光センサの受光感度が高い色の量を求ることを特徴とする、請求項9に記載の表示装置。
- [11] 2次元状に配置された複数の画素回路および複数の光センサを含む表示パネルと、前記表示パネルを駆動する駆動回路と、前記表示パネルの背面に光を照射するバックライトとを備えた表示装置の駆動方法であつて、
前記駆動回路を用いて、前記画素回路に信号を書き込むステップと、
前記駆動回路を用いて、前記光センサから信号を読み出すステップと、
対象物の反射像を検知するときには、前記光センサから信号を読み出すセンシング期間では、前記画素回路に信号を書き込む表示期間よりも前記光センサで検知される光の量が多くなるように前記バックライトを制御するステップとを備えた、表示装置の駆動方法。

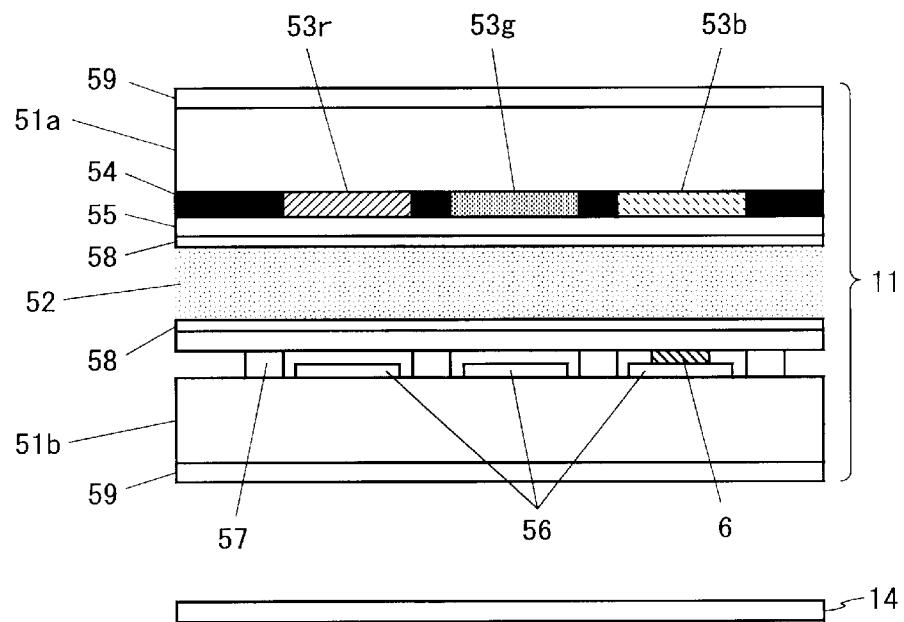
[図1]



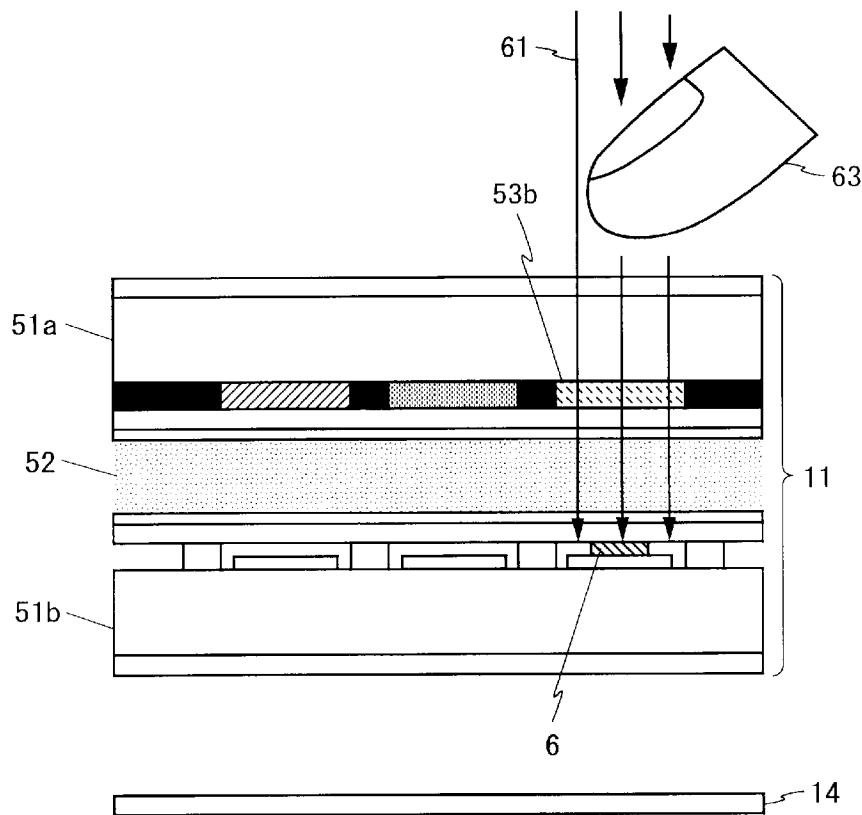
[図2]



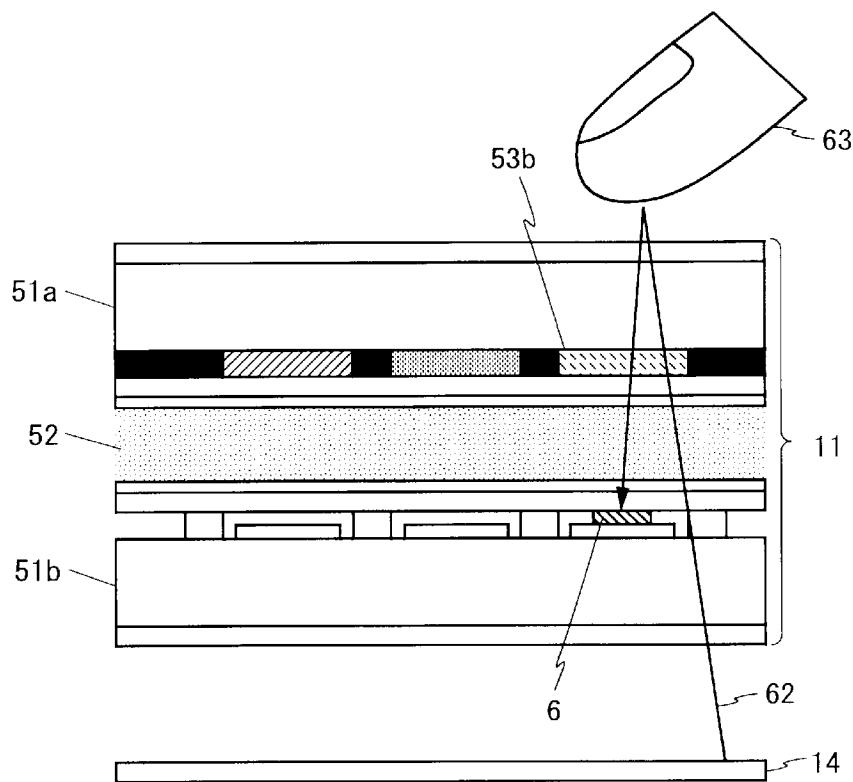
[図3]



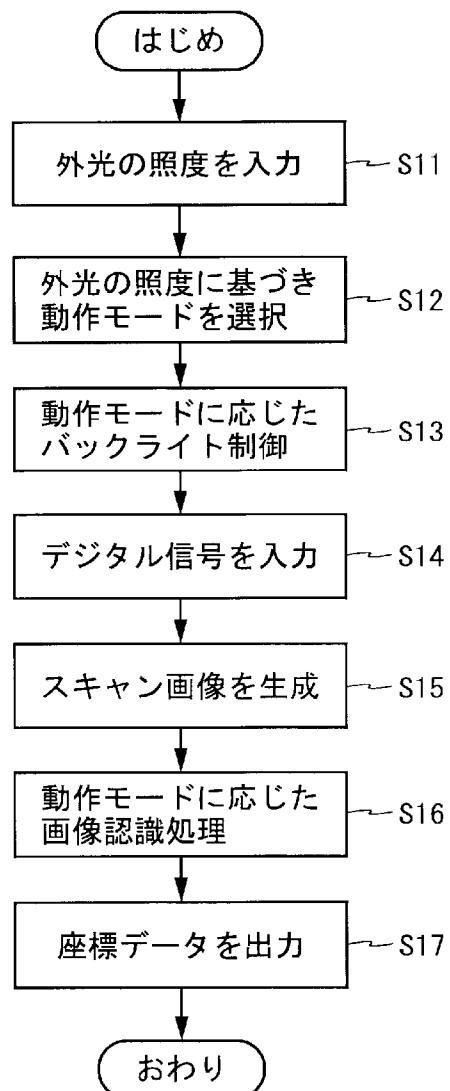
[図4A]



[図4B]



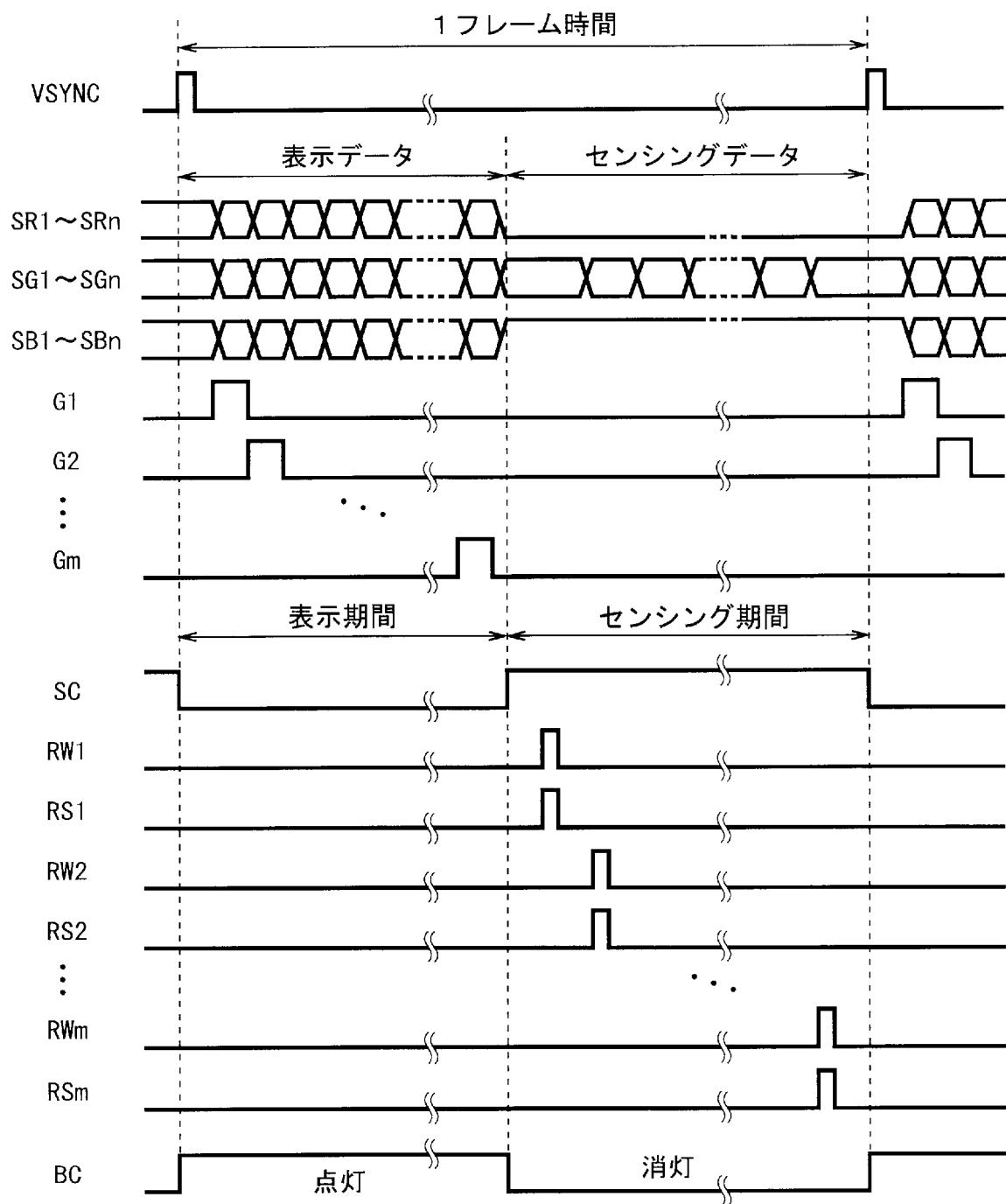
[図5]



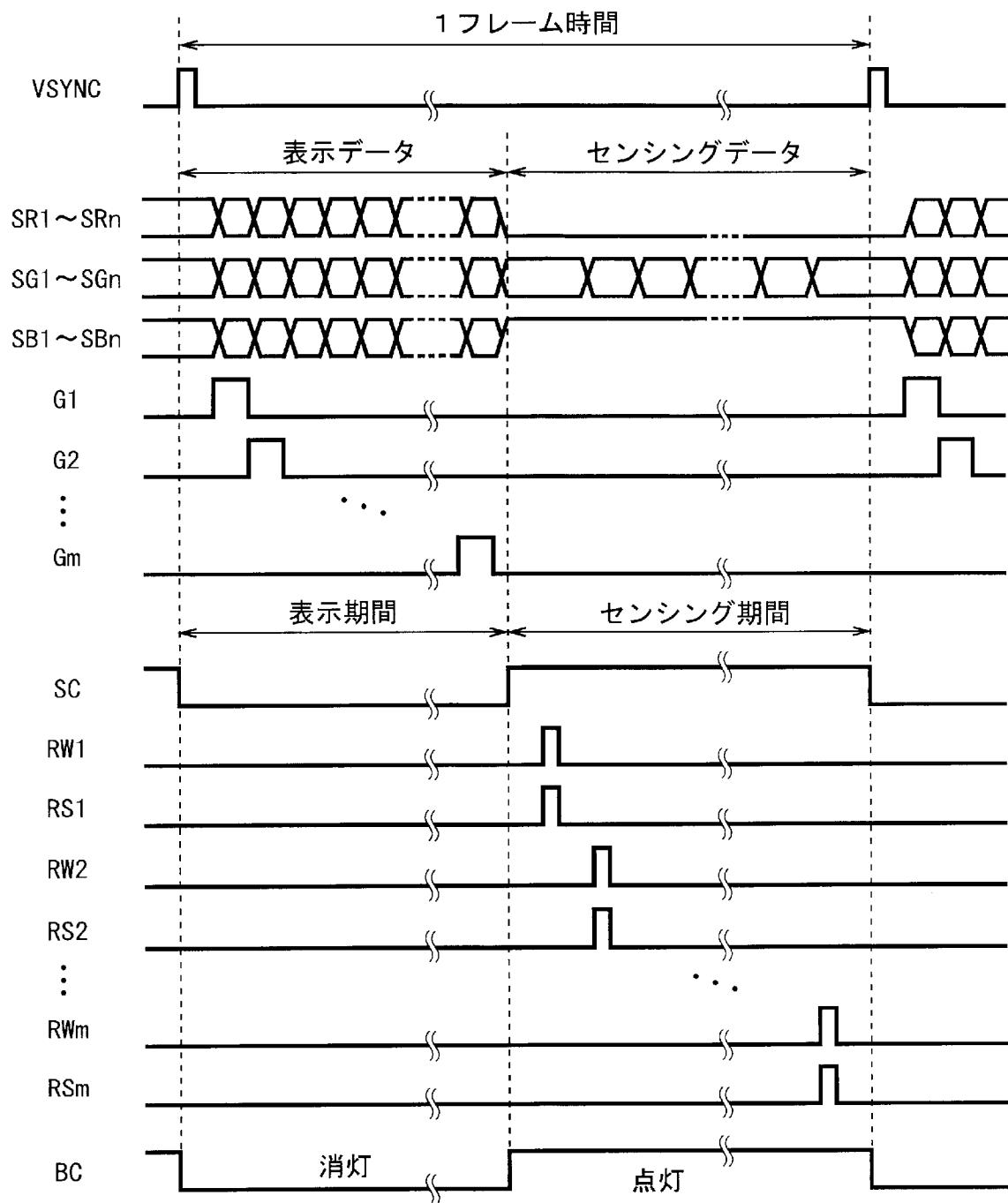
[図6]

	表示期間	センシング期間
影像モード	点灯	消灯
反射像モード	消灯	点灯

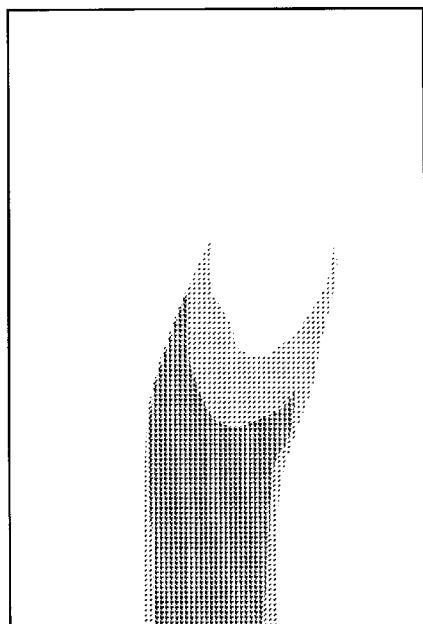
[図7A]



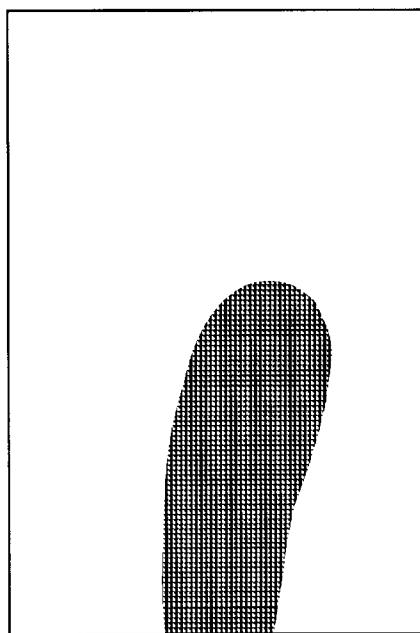
[図7B]



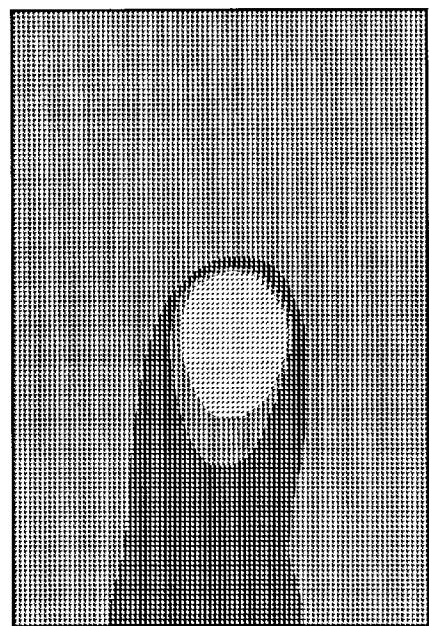
[図8A]



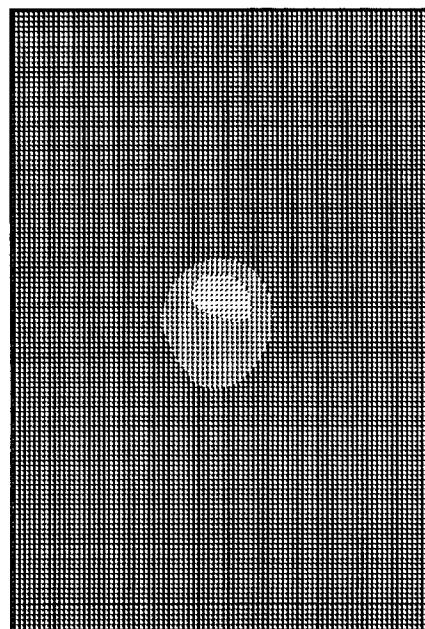
[図8B]



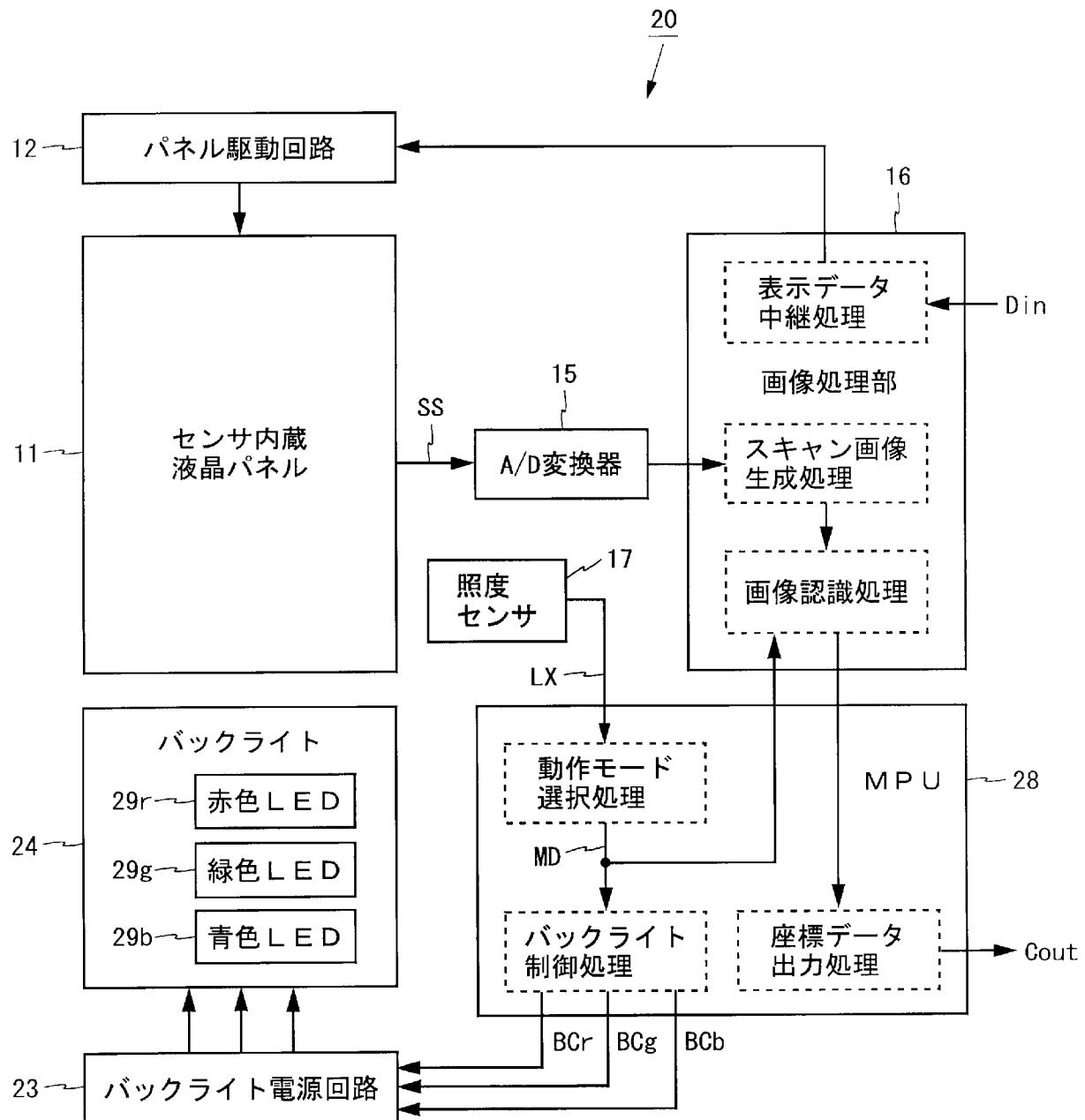
[図]8C]



[図]8D]



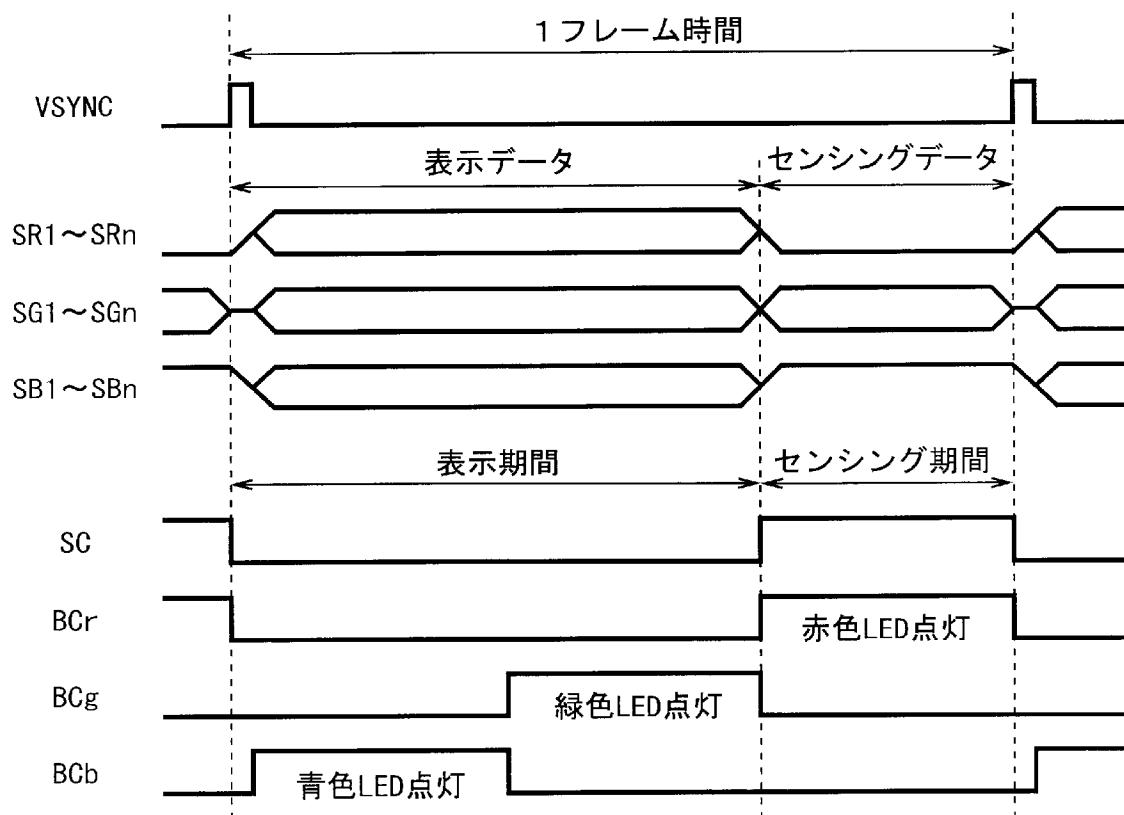
[図9]



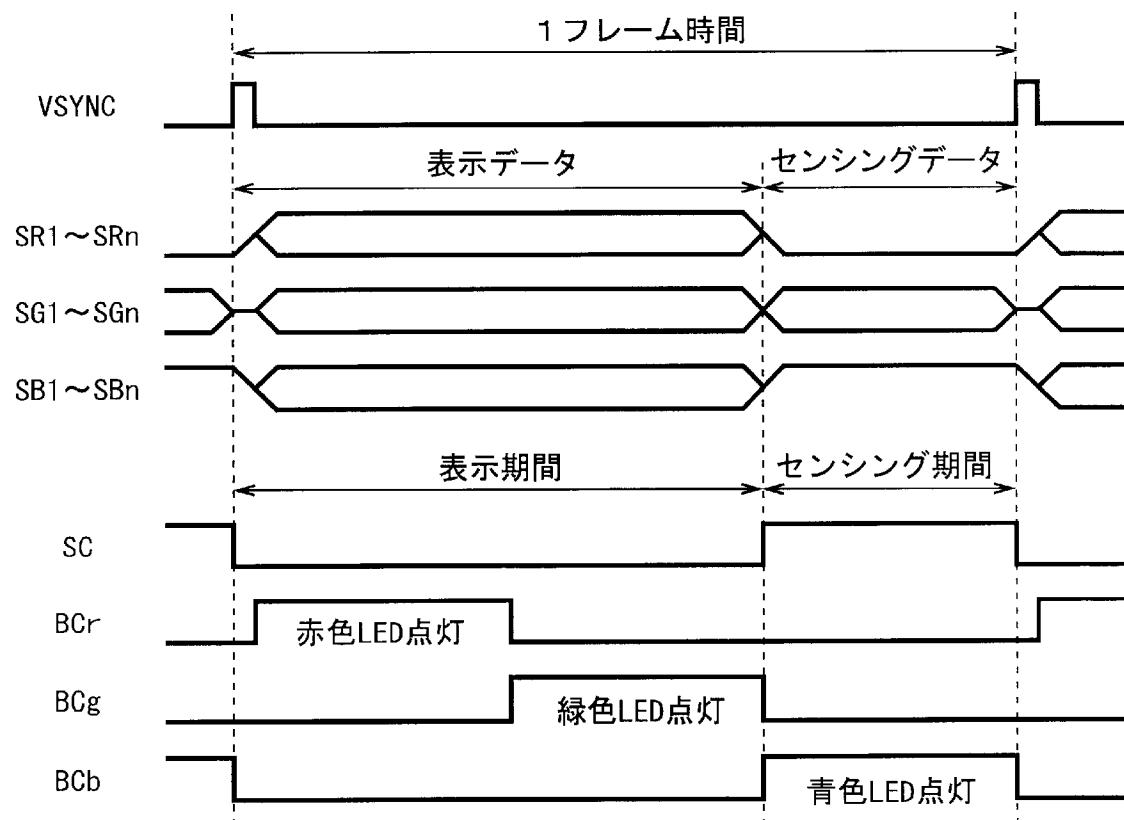
[図10]

	表示期間	センシング期間
影像モード	青色LEDと緑色LEDを順に点灯	赤色LEDを点灯
反射像モード	赤色LEDと緑色LEDを順に点灯	青色LEDを点灯

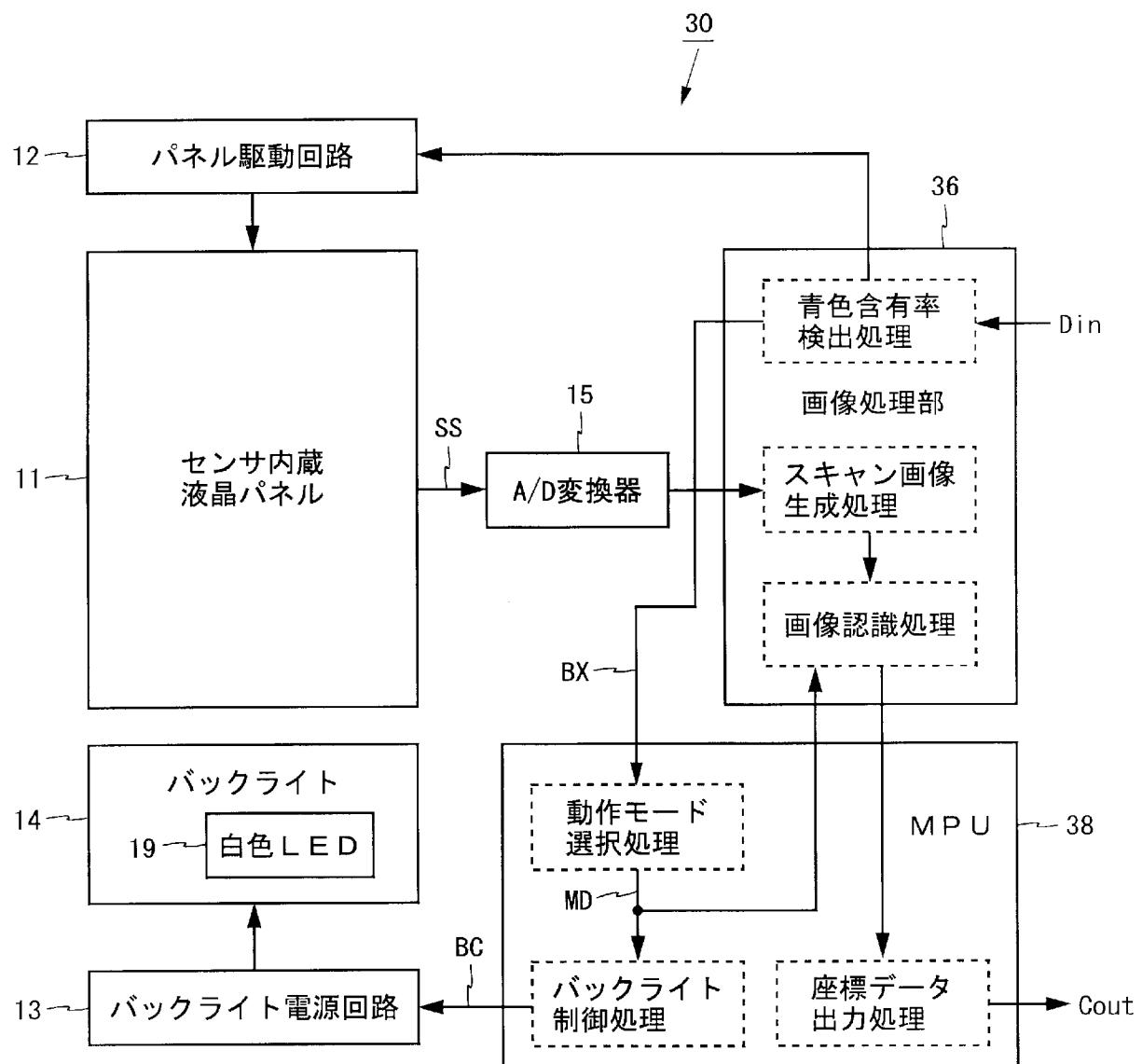
[図11A]



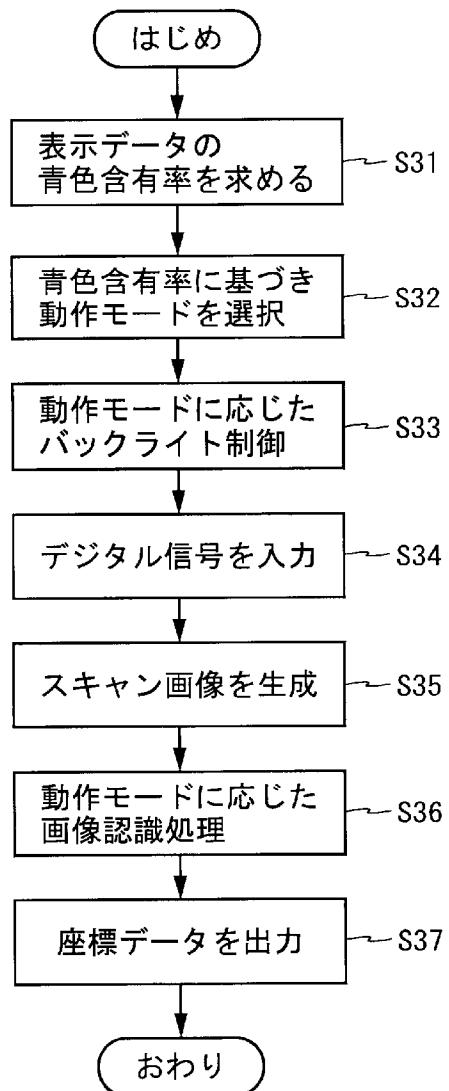
[図11B]



[図12]



[図13]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2008/072951

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
G02F1/133 (2006.01) i, G02F1/1333 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
G02F1/133, G02F1/1333

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2009
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2009 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2009

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2006-317682 A (Hitachi Displays, Ltd.), 24 November, 2006 (24.11.06), Full text; all drawings & US 2006/0256093 A1	1-11
A	JP 2007-163891 A (Sony Corp.), 28 June, 2007 (28.06.07), Full text; all drawings & US 2007/0132710 A1 & EP 1798630 A2 & KR 2007/0063419 A & CN 101025519 A	1-11
A	JP 2008-224935 A (Seiko Epson Corp.), 25 September, 2008 (25.09.08), Full text; all drawings & US 2008/0259051 A1 & CN 101266529 A	1-11

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

10 March, 2009 (10.03.09)

Date of mailing of the international search report

17 March, 2009 (17.03.09)

Name and mailing address of the ISA/
 Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G02F1/133 (2006.01)i, G02F1/1333 (2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. G02F1/133, G02F1/1333

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2009年
日本国実用新案登録公報	1996-2009年
日本国登録実用新案公報	1994-2009年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	J P 2006-317682 A (株式会社 日立ディスプレイズ) 2006.11.24, 全文, 全図 & US 2006/0256093 A1	1-11
A	J P 2007-163891 A (ソニー株式会社) 2007.06.28, 全文, 全図 & US 2007/0132710 A1 & EP 1798630 A2 & KR 2007/0063419 A & CN 101025519 A	1-11

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 10.03.2009	国際調査報告の発送日 17.03.2009
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 藤田 都志行 電話番号 03-3581-1101 内線 3255 2 L 3014

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	J P 2 0 0 8 - 2 2 4 9 3 5 A (セイコーエプソン株式会社) 2 0 0 8 . 0 9 . 2 5 , 全文, 全図 & US 2008/0259051 A1 & CN 101266529 A	1 - 1 1